

# 岐阜市貨物自動車運送事業支援金に関するよくあるご質問

令和4年12月23日作成

## 【支援金の概要】

### Q1. 当支援金の概要は。

A. 燃油価格の高騰により、社会インフラとして生活物資や産業、経済等を支えている貨物自動車運送事業者の経営に大きな影響がでています。こういった中で、貨物自動車運送事業を行う中小企業者の事業の維持や経営の安定を図るため、支援金を給付するものです。

### Q2. なぜ、支援金給付対象者が、貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第2条に規定する貨物自動車運送事業者かつ中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項第1号に定める中小企業者となったのか。

A. 貨物自動車運送事業者は、法的にも認可を受けて、私たちの生活や産業、経済を支えてくれる物流という社会インフラを担っている事業者です。昨今の燃油高騰が続く中、燃料消費量の大きい貨物自動車運送事業者のうち、特に大きな影響を受けている中小企業者を対象として支援金を給付することとしました。

### Q3. 中小企業者とはどのような範囲を指すのか？

A. 運輸業においては、資本金3億以下の会社（法人）もしくは従業員数の数が300人以下の会社（法人）および個人（個人事業主）を指します。

### Q4. 本社は岐阜市外であるが、市内に営業所がある場合は支援金の給付対象となるのか。

A. 岐阜市内に営業所がある場合は、給付対象となります。

ただし、自動車車検証において、市内の営業所を使用の本拠の位置としている車両だけが給付対象となります。

## 【給付の対象となる自動車について】

### Q5. 霊きゅう自動車、2輪の自動車及び被けん引車は、対象外なのか。

A. 社会インフラとして生活物資や産業、経済等を支えている貨物自動車を対象にしているため、霊きゅう自動車は対象外としております。また、燃料消費量が4輪と比較して少ない2輪の自動車と、内燃機関等を持たない被けん引車も、対象外としております。

### Q6. 給付対象自動車の積載量はどこで判断するのか。

A. 自動車検査証の最大積載量で判断してください。けん引車は、最大積載量欄の [ ] 外の数値で判断してください。

**Q 7. 他県ナンバーで事業を行っているが、対象となるか。**

A. 対象となりません。市内に使用の本拠地を有することが要件であることから、対象車両は全て岐阜ナンバーとなります。

**Q 8. 白ナンバーの車は対象となるか。**

A. 対象となりません。緑、黒ナンバーの車両が対象になります。

### **【支援金の申請について】**

**Q 9. 申請者は、支店長では申請できないのか。**

A. この支援金は、法人及び個人事業主を対象としています。支店長は法人を代表していませんので、支店長では申請できません。

**Q10. 資本金を確認する資料は必要となるのか（法人のみ）。**

A. 発行の日から3ヶ月以内の商業登記簿謄本の写しまたは直近の事業年度の法人税確定申告書（別表1）の写しの提出をお願いします。

**Q11. 市内に営業所が複数あるが、営業所ごとに提出してよいのか。**

A. 事業者単位（法人、個人事業主）でまとめて申請してください。

**Q12. 車検証の使用者欄に、〇〇会社△△支店と記載があり、申請者と完全に一致しないが申請できるのか。**

A. 申請者の法人名と車検証使用者欄の法人名が一致しているのであれば、申請できます。

**Q13. 車検中のため、車検証が提出できない場合はどうしたらよいのか。**

A. 車検証到着後、申請してください。申請期日に間に合わない場合は、その旨申請書にメモを入れていただき、新車検証が届き次第、岐阜市経済部商工課へ写しを送付してください。

**Q14. 申請に必要な書類はどこにありますか。**

A. 次の方法にて、申請に必要な書類等を入手することができます。

- ・岐阜市ホームページからダウンロード

(<https://www.city.gifu.lg.jp/business/sangyoushinkou/1005687/1019178.html>)

- ・岐阜市商工課の窓口にて入手

(岐阜市役所 市庁舎13階 住所：岐阜市司町40番地1)

**Q15. 令和4年9月30日より前に廃車にしたが、日割り、月割りでの支給はないのか。**

A. ありません。

**Q16. 令和4年9月30日より後に車両を導入したが、日割り、月割りでの支給はないのか。**

A. ありません。

令和4年9月30日時点で、保有又はリースを受けている車両が支給の対象となります。

**Q17. 令和4年10月に新たに開業したが、申請はできるか。**

A. 申請できません（9月30日時点で運輸開始していない、車両の保有又はリースを受けている車両がないため。）。

**Q18. 支援金の支給はいつ頃か。**

A. 申請後、審査が完了し次第、順次支給します。申請が集中した場合は審査に時間を要しますが、概ね申請から1か月程度での支給を目途にしています。

なお、支給決定時には通知をお送りいたしますが、振込時に通知はありませんので、お手数ではありますが支給されたか電話等でお問合せいただく前に、必ず振込先に指定した口座をご確認ください。